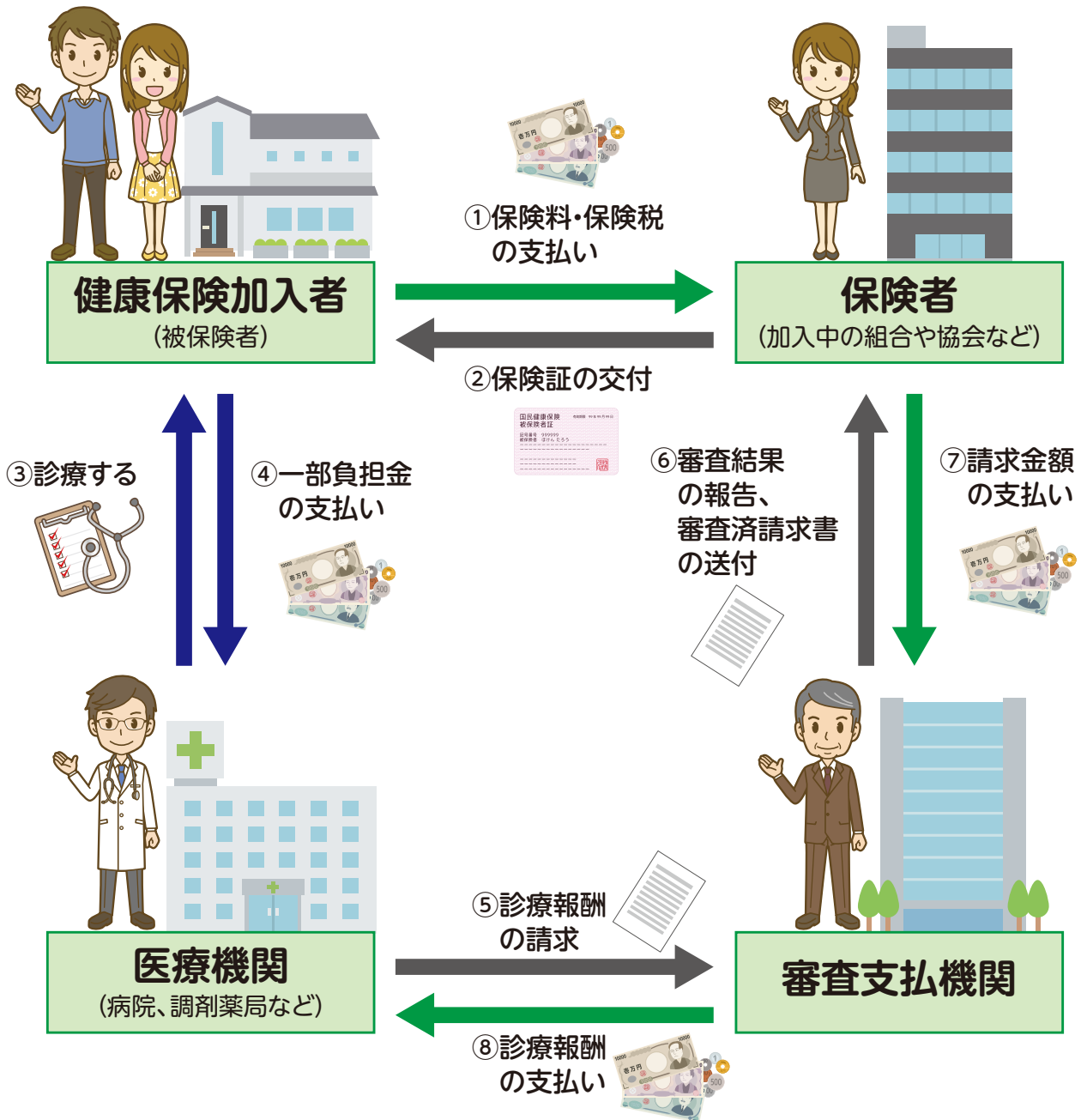


保険診療の流れ



保険者は、審査支払機関を通じて、医療機関に医療費を支払っているんだね。



伊奈町マスコットキャラクター
「伊奈ローズちゃん」



伊奈町マスコットキャラクター
「伊奈ローズくん」

健康保険 2 つの役割

保険給付

～医療費の給付や各種手当金などを支給します～

出産育児一時金

子どもが生まれたときに支給されます。



葬祭費・埋葬料

被保険者が亡くなったときに支給されます。



移送費

医師の指示により、やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったときに支給されます。



療養費

やむを得ず保険証を持たずに医療機関等にかかったときなどに支給されます。



高額療養費

各被保険者の自己負担額が高額になった場合、自己負担限度額(所得区分により異なる)を超えた分が「高額療養費」として支給されます。



保健事業

～健康保険加入者の健康を保持・増進し、病気を予防します～

健康診断・がん検診

病気の予防を目的とした各種検診を行います。



心身の保養

保養所や宿泊補助制度などを設け、レジャーや旅行で心身のリフレッシュを促します。



体力づくり 運動の機会の提供

スポーツジム・施設の利用助成や運動のイベントなどを開催します。



※このページでは、一例を紹介しています。保険者により内容が異なる場合がありますので、ご自身が加入している健康保険をご確認ください。